

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 11-031

PDCA	事務事業名	消費者対策事業	部課等名	市民経済部 経済課 商工担当	担当	松本	
					内線等	321	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第4章 安全で快適に住み続けられるまち 節： 第1節 安全・安心な社会の形成 基本施策： 5. 消費者行政 単位施策： (1) 消費者行政の充実 個別施策： ①安心な消費生活の実現					
	根拠法令等	-					
	対象・目的	相談業務や啓発活動を通じて、多様化する消費生活問題に対応できる自立した消費者の育成を目指す。					
	目的を達成するための手段・活動内容	・消費生活出前講座において窓口の周知や相談事例の紹介を行う。 ・契約等に関する知識の普及を図り、被害の未然防止のために賢い消費者を育成する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①消費生活講座の参加者数	512	323	215	人	
		②消費生活講座の開催数	13	12	10	回	
		③相談件数	1,155	1,220	1,269	回	
		事業費	337	234	27	千円	
		人件費	2,498	2,484	2,469	千円	
		総事業費	2,835	2,718	2,496	千円	
		活動単位当たりのコスト	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
	①講座参加者一人当たりのコスト	6	9	12	千円		
	成 果	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①消費生活講座の参加者数	実績値	512	323	215	人
		目標値	800	800	800		
			実績値				
			目標値				
		実績値					
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性	妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ある
		②市民ニーズ	高い	⑤成果向上の余地	ある	※対象・手段の変更	
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない
	事業の評価・課題	D					
		新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の回数及び参加者数は減少したものの、新たに年々被害が増加する若年層への啓発として、半田商業高校の生徒にキャッシュレス決済の注意点の講座を行った。 トラブルに遭い易い高齢者に対しては、クイズや寸劇等を取り入れたり、参加型の講座にすることで、より分かり易く、かつ関心を持っていただけるように努めた。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進				
			消費者トラブルの全国的な傾向や知多半田消費生活センターに寄せられる相談の内容を踏まえながら、高齢者だけでなく若年層に対しても出前講座を行い、トラブルの未然防止に向けた注意喚起を行う。				
		令和3年度の目標	成果指標	目標値		単位	
			①消費生活講座の回数	15		回	